

事 業 委 員 会

平成29年6月9日 (金)

## 事業委員会

日 時 平成29年6月9日（金）午前10時00分開会—午前10時53分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 反保委員長、辻下副委員長、坂原、和田、松尾、奥野、小川、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 道工、竹原

出席理事者 田代町長

中口副町長

種村副町長

笠間教育長

木下都市整備部長

保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

四至本財政改革部長

鵜久森都市整備部水道事業理事

佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

家永都市整備部理事

早野都市整備部理事

中谷土木下水道課長

吉田産業観光課長

奥建築課長

是澤土木下水道課長代理

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

反保委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は8名です。理事者につきましては全員出席です。定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。これより事業委員会を開きます。なお、携帯電話はマナーモードをお願いいたします。

理事者から報告事項がありますので、委員会終了後引き続き協議会を開催します。よろしくをお願いいたします。

6月7日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

それではこれより議事に入ります。なお、発言者につきましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第41号「平成29年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

吉田課長。

吉田産業観光課長 産業観光課の吉田です。それでは委員会資料の1ページをご参照ください。

平成29年度岬町一般会計補正予算（第1次）のうち、当委員会に付託されました案件につきましてご説明をいたします。

初めに歳入といたしまして、14国庫支出金、2国庫補助金、地方創生推進交付金としまして、145万2,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、地方創生推進交付金は、地方版総合戦略に位置づけられた、地方公共団体の先駆的な取り組みを支援するものであります。

本町では魅力ある岬くらしプロジェクト事業として申請をいたしましたうち、地域資源を生かした特産品開発事業及び新たな観光資源開発事業について交付決定を受けました。詳細につきましては歳出でご説明をいたします。

続きまして、17寄附金、1寄附金、岬ゆめ・みらい寄附金といたしまして、50万円を増額するものであります。

内容といたしましては、4月1日に開駅した道の駅みさきの指定管理者である株式会社プラスから産直市場「よってって」道の駅みさき店の開店を記念して、本町の地球温暖化対策事業に貢献したいと寄附の申し出があり、これを岬ゆめ・みらい基金寄附金として受け取ったものでございます。詳細につきましては、歳出でご説明をいたします。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入合計195万2,000円を増額をするもので

ございます。

続きまして、歳出、2ページをご参照ください。

歳出といたしまして、2総務費、1総務管理費、地域資源を生かした特産品開発支援事業費といたしまして200万円を増額するものでございます。内容といたしましては、淡輪漁業組合が岬ブランド開発事業として始めましたフグの養殖栽培について、水槽の増設をしたいという要望があり、特産品開発を支援するための事業補助金200万円を増額をするものでございます。

次に、新たな観光資源開発事業費としまして、90万5,000円を増額するものでございます。内容といたしましては、現在、深日港沖に野生のイルカの存在が確認されていることもあり、深日漁業組合では所属の漁船を有効活用したミニクルーズを新たな観光事業として実施したい旨の提案があり、これに伴う経費についての支援要望がありまして、新たな観光資源開発事業補助金として、90万5,000円を増額をするものでございます。

なお、いずれも歳入で申し上げました地方創生推進交付金を活用したもので、交付率は2分の1となっております。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 土木下水道課の中谷です。続きまして、8土木費、2道路橋梁費、一般道路整備費といたしまして、272万円の補正計上をするものです。

内訳といたしましては、町道畑山線道路拡幅工事といたしまして130万円。町道畑山線道路側溝整備工事費といたしまして120万円。町道畑山線道路側溝整備工事に伴う用地買収費といたしまして、22万円の増額補正計上をするものです。

まず最初に、町道畑山線道路拡幅工事の内容についてご説明させていただきます。

委員会資料3ページをご参照ください。

内容としましては、平成28年度用地買収をしました箇所におきまして、道路拡幅工事を実施するものです。また当該用地に隣接しまして、同所有者が町道敷き内に所有されている土地につきましては、岬町のほうに寄附をいただいております。

工事の内容としましては、道路拡幅工事に伴う道路側溝改修工事といたしまして21メートル。道路拡幅部の舗装としまして、51平方メートルを実施するものです。

続きまして、町道畑山線道路側溝整備工の内容と、用地買収費についてご説明させていただきます。

委員会資料の4ページをご参照ください。

内容としましては、仮称図の太字の実線の箇所につきましては、道路側溝がなく、雨天時には道路隣接の私有地に道路排水が流れ込むため、道路側溝を整備するものです。内容としまし

ては、側溝の整備工を38メートル整備する事業を補正計上しております。

用地買収の内容としましては、道路側溝整備箇所の用地取得にかかる費用を補正計上するものです。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 資料2ページにお戻りください。

続きまして、13諸支出金、1基金費、岬ゆめ・みらい基金費としまして、50万円の増額をするものです。

内容といたしましては、歳入で説明いたしました道の駅みさき指定管理者からいただいた寄附を、岬ゆめ・みらい寄附金として積み立てを行い、寄附者の意向に沿うよう、地球温暖化対策事業に活用するものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳出合計612万5,000円を増額するものでございます。

反保委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 何点か質問させてください。歳出の2ページ、地域資源を生かした特産品開発支援事業費との中身なんですけれども、先ほど淡輪フグ養殖ということで、増設したいんだということをお聞きしました。うわさではフグの養殖がうまいことってないんだということを知っていたりするんですけども、その辺は大丈夫なのかなということが1点と、2点目、新たな観光資源開発事業費との中身なんですけれども、イルカを使ったミニ漁船クルーズということですよ。そのことで、イルカが住みついているということなので、ですけども、これがぜひとも継続していただきたいなどは私は思うんですけどね、これが継続できるように事業を回していけるようなものなのかということと、その2点だけちょっとお聞きしたいなと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えさせていただきます。

まず最初のフグの養殖につきましては、そのおっしゃっているうまいことってないっていうのは、淡輪漁業組合が主催として事業をしているものではないのかなと判断します。

淡輪漁業組合のほうでは、浜の活力再生プランという5カ年計画を立てておられまして、その中で新たな事業としてフグの養殖を岬のブランド商品として開発していきたいと事業者自身で立てた計画がありまして、それに基づいて事業実施をされ始めたところでございます。

2点目の観光事業ですけども、これも深日の漁業組合のほうで、同じように浜の活力再生プランという5カ年の計画を立てておられまして、こちらのほうでは漁船の休漁日っていうの

がありまして、漁に出ない日の漁船を有効活用したいということで、5年間の計画の中でミニクルーズを事業化したいと言っておられます。それで開始される事業でございまして、5カ年の中で継続していきたいと提案されてきております。

持続するために、今は試験的にしているところございまして、定期的開催する場合、運輸局の届け出等が必要になってきますので、法的なものをクリアしていかないという状況です。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 そうですね。イルカの観察できるというのはなかなかないことですので、ぜひ継続できるような事業にしてもらいたいと思います。ただ相手が生き物ということで、動物ということで、いついなくなるのかというのが心配しているところですので、できればお客さんを引き込むというところの整備ということと、あとイルカの住みやすい環境づくりっていうんですかね、というのにも必要になってくるのかな、継続しようと思えばですけど、そういうところが必要なのかなということで、できるだけ成功していただけるように望みたいところです。

反保委員長 そのほか、質疑ないですか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の2ページの中で、ただいま議論されていた浜の活力再生プランについてお尋ねをいたします。

このプランは町長もタウンミーティングの中で、この浜プランというように通称呼ばれて、やっぱり第一次産業をこれからの岬町を大切にしていってほしいということをお願いされて、大変もったいなくは思っていたんですね。漁業への支援、農林水産業ということになります。そのうちの、岬町にとってはやっぱりすごく大事にしてほしい大きな柱になる漁業への支援ということで、タウンミーティングでも申し上げておられました。

それで、この浜の活力再生プランというのは、5カ年の計画をそれぞれ淡輪と深日の漁業のほうで計画を立てるということで、それが今回、地方創生の推進交付金の補助対象になったということで、今回採用されたということかなという理解をしております。

それで、このプランそのものは2015年から5カ年計画ということで策定をされているようでもありますけれども、その中で大切になるのは、やはり漁業者の所得の向上という問題と、それから後継者不足をどう解消していくかという、幾つかそれぞれの地域とか、産業によって打開していかないといけない課題というものはあるわけですが、私はそのプランを拝見していて、やっぱり所得の向上と後継者不足、この2つは非常に大きな問題であるなというふうに見せていただいていたんです。

それから、この補助金を採択されるということは、一定の成果も出していないといけないという面があるのかなと思っておりまして、この所得の向上について、一定の計画を持って年

度ごとにどれぐらいずつ所得を向上させていくという目標を立てておられるんですよ、その2つの漁業の中で、そのプランを立てておられるときに。それが順調に進んでいるのかどうかということをお尋ねしたいということが一つであります。

それから、この補助金の対象になったのは、これが初めてのことということになるんでしょうか。というのは、先ほど申し上げましたが、2015年度からのプランを策定しておられますけれども、これまでは対象にならなかったのか、その点についてもお聞きをしたいと思います。

この補助金の事業については、その2点をお聞きしたいと思います。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 2点あったと思うんですけれども、お答えさせていただきます。浜の活力再生プランの中でうたわれている所得の推移についてですけれども、特に申請されている事業者のほうからデータをいただいたことがございませんので、それは問い合わせをしてみないとわからない状況です。

2点目につきましては、事業補助金としては初めてということになるかと思えます。計画を策定する際に、50万円の補助金っていうのはあると思うんですけれども、事業を実施していく中の補助金としては今回が初めてと聞いております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 所得の向上については町のほうでは特に把握していないということでありましたが、それはぜひ問い合わせをしていただいて、何といたしますかどんな後押しができるかという視点で、町もかかわっていく、積極的にかかわっていくべきだと思うんですね。

ですので、これはぜひ問い合わせもしていただき、またそのプランの中では町に対してとか、大阪府や国に対してということもですが、漁協としての要望というか、漁業を継続していく上での環境整備だとか、そういったことについてもふれられておりました。

岬町としても、やはり漁業の振興のためにできることは何なのかという視点からのできる支援があるならばやっていくべきだと思いますから、そういう観点からそれぞれの漁協に対して、もちろん深日と淡輪だけではありませんけれども、そういう観点からやはりよく連携をとって、町としてできる支援については積極的に考えていく必要があるんじゃないかと思えますので、ぜひその所得の向上、それから後継者不足の問題で現状がどうあるのか、またこのプランは立てられて、今、2年がたっているところというところになりますから、プランを立てて、その目標に沿っているような事業進めてこられて、その成果がどうなのか、難しい点はどこにあるのか、そういったことについてもよく意見を聞いて、岬町としてできることが何なのかと、漁業支援のために、振興のために力を出していただきたいのと、要望しておきたいなと思えます。

それから淡輪のフグの養殖ということで、今回設備投資、水槽を設置するというので今回の補助金を申請して採用されたという説明がありました。

その浜プランの中では、キジハタとヒラメについても養殖というようなことが書かれていたんですよ。私はキジハタという魚を実は知りませんでですね、そんな魚があるんだなとか思いながら、そういうのが養殖に向いているのかなとか、いろんなことを考えながら拝見していたんですけども、アワビの試験養殖についてもふれておられました、今、フグの養殖という、プランにはちょっと見受けられなかった、私もざっとしか見ていないので見落としていたのかもしれないんですが、新たな分野にも挑戦していくということなのかなと思って見ているんですけども、これまでの養殖については試みてこられたのかなと思うんですが、そのやってこられた事業、この2年間ですね、事業について何か成果というか、状況についてお聞きになっておられるようであれば教えていただきたいなと思っていますが、もしつかんでおられたらお聞きしたいと思うんです。

ただね、この事業は大阪府の水産課とよく相談をして進めておられることのようなので、岬町がどこまで実情を把握しておられるかについてはよくわからないで聞いておられますから、今の時点でわからないならわからないでいいんです。もしつかんでおられることがあればお聞きしておきたいなと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えさせていただきたいと思います。私も聞いておりますのが、フグの養殖のことをございまして、それ以外のことにつきましては把握をしていない状況であります。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 都市整備部長の木下でございます。淡輪漁業組合のほうでその事業を始めるに当たって、大阪府の水産課の関係部署のところであるとか、当方のほうに水産試験場というところがあるんですけども、その辺へもいろいろお聞きになって、養殖をどう進めていったらいいか、検討されておられることは現地を見せていただいたときにいろいろ教えていただいた状況でございます。

成果としましては、水産試験場とか、他のやられているところをいろいろお聞きして事業を進めておられるとお聞きしてございます。

反保委員長 田代町長。

田代町長 町長の田代です。少し補足させていただきます。今、部長の説明があったように、大阪府が主にあつて、水産試験場でいえば養殖、先ほどキジハタとか、マダイ、ヒラメとか、そういったものを養殖して、稚魚の放流をやってるわけなんですけども、そういった中で、観光資源が乏しくなってきた、できるだけ漁礁とかそういったものを行いながら、海のいわば観光資源を



増やしていこうという取り組みを毎年やっております。その会議には毎年、私と部長交代でお出しておるんですけども、かなりの何十万匹というほど放流をやっているんですけども、なかなかうまく住みついてくれないところがあって、やはりそういった分には苦勞してるということから、国のほうが浜の活力再生プランを立てて、しっかりとこの組合が事業化してくれと、先ほど言った後継者の担い手がない、またそういった制度設計が非常に問題があるとかですね、そういった問題についてその浜の活力再生プランの中で、採択を今回されて、深日と淡輪についてはそういった事業の推進をやっていく。

つまり国としては何とか観光資源と担い手、そういった漁業の振興をしっかりと図っていこうというねらいでありますので、この辺については、まず本町としては初めての試しでありますので、行く先本当にうまくいくのかどうかというのは心配もあるんですけども、組合さんが一生懸命これに取り組んでおられるということに対して、我々としては後押しをしていこうというようにやっております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 今の町長のお話も聞いて、苦勞も重ねながらいろいろな取り組みをしているということも合わせて理解ができました。

それで、ちょっと先ほどの答弁お聞きしていて、課長と部長ともう少し何といたらいいんでしょう、問題意識を持って臨んでいただけたらなど。もちろん持っているとは思いますが、どうすればその漁業の振興が図れるのか、海を守るという役割ももう一方で漁業者というのは果たしていますから、岬町にとってはやっぱり海っていうのは切り離せない、そして一つの財産でもありますから、漁業への支援ということについて、大阪府と連携してよくやっているようだけど、岬町としてもそこで何ができるかということについて、よく何というか、努力をしていただきたいなと思ったんです。

というのが、私はこの分野については本当に素人同然なんですね。あなた方はプロですので、一定の知識があつたりしますので、全くのプロで、それで浜プランという話を聞かせていただいたので、誰でも資料が手に入る、インターネット上でね、調べてそれで今日は質問いろいろさせていただいているわけなんですよ。

それで浜プランを立てるそのものにも恐らく漁業としてもご苦勞されたことだろうと思えますし、そういったことへの支援も町としてもしているのかもしれませんが、やっぱりこういう一つの事柄を通じて、いかにして所得の向上だとか、漁業者の後継者不足を図っていくのかということについて、もう少し、ごめんなさい、失礼な言葉になったら申しわけないんだけど、真剣にもう少し取り組んでいただけないかなというのを実は率直に感じたんです。素人の私でも手に入る資料で、これまでの養殖の取り組みはどうなっているのかなとか、いろいろ

思うわけですね。そのことに対して的確な回答が今いただけないわけで、お忙しいわけである事業抱えていますから、十分な時間がないのかもしれませんが、やっぱり漁業の振興についてもう少し時間と労力と割いていただけないかなと思いましたが、今後ぜひこの取り組みを通じて、それは成果がどう出るかっていうのは本当にわからないところですので、やってみないとということはありませんけれども、そのことにぜひ今ももちろん尽力いただいていると思いますけれども、今まで以上にぜひ精神を傾けていただきたいなとお願いしておきたいと思えます。

この問題で最後にお聞きしたいのは、これ、一つの事業に対して補助がなされるということになりますが、この補助金については、今回はこの事業に対して1回限りということになると思うんですけど、また今後、この地方創生の関係での何らかの補助金がこの分野で継続して受けられるという可能性についてお聞きをしておきたいと思えます。いかがでしょうか。

反保委員長 西部長。

西総務部長 総務部の西です。地方創生担当しているのが総務になりますので、私のほうからお答えさせていただきますと思えます。

地方創生の事業につきましては、基本的には1回きりというのは表現悪いですが、自立していただくことを目的としておりますので、スタートにかかる分については一定の助成がいただけるかなと。また違う展開を組み立てていただくことで補助の対象になってくるかと思えますので、さらに拡大するとか、また新たな展開を広げていくということになりましたら、その段階でまた国とも相談させていただくという形になるかと思えます。それで採択されるか、採択されないかという形になるかと思えます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 あと1回だけいいですか、すみません、もう。今のお答えに対して、国としても今やっている地方創生の補助金だとか、いろんな交付金だとか、そういうものを突然ばさっと切ってしまうということは考えにくいんですけど、補助対象を少しずつ変えて、最終的にはなくなってしまいうことがこれまでありましたから、やはりこの第一次産業の振興のために何らかの補助金をということについては、町からも府にとか、国にとか、補助金を継続してほしい、いろんな充実したメニューを立ててほしいというような第一産業の振興のための補助金の充実ということについては積極的に要望していただきたいとお願いしておきたいと思えます。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 漁業の担当としても、先ほどのご質問にお答えさせていただきたいと思うんですけど、事業者から提案とか要望がありましたら、今回は地方創生の推進交付金を活用しましたけども、さまざまな交付金のある中で、それにマッチするようなものを町として連携して支援

していきたいと思っていますし、国への要望についても引き続き、やっていきたいと思っています。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 委員会資料の1ページの一番下のゆめ・みらい寄附金でお聞きしたいんですが、株式会社プラスさんから貴重な50万円の寄附、大変ありがたいお話なんですけど、それで4月開駅以来、4月、5月とたくさんの方がお見えいただいて、たくさん買っていただいていると思うんですが、参考に月々の売り上げ的なものはお聞かせ願えるのであればお教えいただきたいんですが、いけますかね、これ。だめなのか、個人情報なのか。教えていただけるのであれば。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ただいまの質問にお答えします。当課ではまだ売り上げ的なものの報告は受けてない状況であります。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 じゃあ、かなりの売り上げがあろうかと思いますが、参考に確か年間の売り上げの利益の何%が町のほうへバックしていただくというか、また収入としていただけるというので、そのパーセントは何パーセントですか。

それと、参考にもう一つ、商品を送るときの手数料というのは何パーセントですか、それも参考に教えてください。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えいたします。収益に対する納付額ですけども、基本協定の中で8%以上になってまして、実際の額は年度協定を結ぶ際に8%以上の中で双方協議して確定させることになってまして、今年度は8%ということになってます。利益の8%でございます。

手数料につきましては、地元の方は15%になってございます。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 これ、年間を通じてのことになっていると思うので、それを期待したいと思いますが、これはこれであれなんですけど、次の2ページで、先ほどから皆さんが聞かれている特産品開発の件ですが、今回漁業組合への補助金ということで、以前にも商工会当たりの特産品開発という形で、古代米とか、その辺の補助金もあったように思うんですけど、古代米はそうでしたかね。

反保委員長 西部長。

西総務部長 地方創生の事業といたしまして、商工会の古代米の開発に対しての補助は行っております。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 過去何年間にわたってしていたのじゃないかという記憶があるんですが、それ以外に特産品としてできたものは、ほかにありますか。なければないでいいんですが。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 当課のほうでも商工会の特産開発の補助金は毎年予算確保しており、今年度でいいますと48万円の予算があり、補助する予定になっています。それは古代米等の補助金になります。

奥野委員 それ以外はないですね。

吉田産業観光課長 それ以外はないです。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 それから先ほどからフグの養殖の件でお話がいろいろ出ておりましたが、私、以前にニュースで大阪湾に水産試験場が直接稚魚を放流しているというニュースも聞いたことがあるんですが、だからフグっていうのがどこか太平洋へ出て、大きくなったらまた戻ってくる習性があるということで、ヒラメなんかよく放流しようと思うんですが、直接海にも、大阪湾にフグを、トラフグを戻ってくるような事業もしているというように聞きましたが、その辺と今回それをご存じなのかなと思いつつながら。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 先ほど町長から答弁の中で回答させていただいたように、栽培漁業ということで、大阪府のほうでヒラメであるとか、今言ったようにフグであるとか、年に1度か2度ですけれども、稚魚放流をして、生産につなげることをやられているというような状況です。

言われているようにフグは回遊するようなところがあって、大阪府のほうで、その成果としてなかなか難しいところがあることを会議の中でお話されていた状況でございます。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 その辺、水産試験場のほうといろいろとまた参考に聞かせてもらって、また並行してよろしくお願ひしたいと思います。

それと、その下の深日漁港のミニ漁船クルーズですか。実際今イルカ何匹、近海におるんですか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。一頭だけです。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 一頭だけですか。私、以前、五島列島のほうでしたか、すごくイルカがびゅんびゅん飛んでいるようなところも見たことがあるんですが、貴重な一匹、また何匹か引き寄せられるような何か、手だてもしていただけたらと思います。

反保委員長 和田委員。

和田委員 4ページの側溝整備ですけど、これ、道路に側溝がついてないっていうのはちょっと何でか

など思うんですけど、今まで側溝がついてなかった理由っていうんですか。それと、これから下っていうんですか、側溝のないようなところがあるのか、ないのか、この2点、すみませんけど、もし理由がわかっていたら答弁願います。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 土木下水道課の中谷です。現場につきましては、側溝のついていない理由というのは定かではありませんが、従来、道路排水は町の側溝でとるべきものであります。この現場につきましては、現状では道路排水がその宅地の中に流れていると。田んぼなんですけども、そこには一応素掘りといひまして、水路はありますけども、その水路もその所有者の土地、所有者のものです。ですから町の排水をとるために町の側溝をつける事業です。

この区域より下流側につきましては、側溝については整備されております。

反保委員長 和田委員。

和田委員 この38メートルというところだけ一応素掘りの側溝ということですか。そこだけ素掘りっていうんですか。

反保委員長 田代町長。

田代町長 今説明をしたんですけども、少し補足をしますと、なぜここだけ側溝がないのかというのは、昭和40年代からいろいろと地主さんと当時、畑山線は細い道であって、これを拡幅するに当たって、当時から明示がなされてなくて、どこまでが境界かがわからない。

ところが、この住宅地の方から、この畑山線へ出ていくのに非常に危険だと言うことで、カーブミラーを町道という認識のもとで立てておったんですけども、それがどこまでが町道なのかということでトラブルって、議長もこの件についてはミラーを一旦取り外したんですけど、もう一回立てさせてくれといひって苦勞していただいたんですけど、その後やっぱりミラーは立てたらあかんということで、境界イメージがわからないものですから長い歴史もありますので、ひとつひもをほどくつもりでじっくりと話をさせていただきました。

というのはやはり、流域下水道を通すときから、水深工をやって、ここがいれば明示なしになってたということで、それを解決するには近隣の同意がある、その同意が得られないという問題もあって、最終的には水路がここではなくて裏側を、田んぼの裏側、この図面からいひますと、この上のほうへぐるりと回ってる、そうすると逆勾配になってて、全然水路が機能しないということで、道路側溝がここだけ切れておるということで、あえてお願いをして了解をもらって側溝をつける、こういう経過であります。ほかにはないのかといひたら、ほかにもやはり道路側溝つけないところたくさんあるわけなんですけども、いろんな問題があってなかなか解決つきにくいところがあって、できればそういう問題が起きる時点で徐々に解決をつけていくしか仕方ないかな、このように思っています。

だから、ここについてはまずカーブミラーをつけるにいたって、どうしても今後道路側溝をつけて解決を図るという立場で、今回この工事をさせていただくというように理解していただきたい。

反保委員長 いいですか。

松尾委員。

松尾委員 すみません、先ほどから質問のある新たな観光資源開発事業費の補助金の内容についてちょっと、もう一度確認したいんですけど、淡輪の漁業組合さんに支援するのは、フグ養殖の水槽の増設ということでわかったんですけど、その下の深日ミニ漁船クルーズで、直接、どのようなことが変わってというか、どういうところに支援して変わっていくのかっていうのがわかっていれば教えていただきたいなと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えします。漁船クルーズの支援内容についてですけども、お客様を受け入れるために安全確保のためにライフジャケットや、そのほかは受け付け看板とか、事業のチラシの作成費用などが含まれております。

反保委員長 ほかがございませんか。

中原委員。

中原委員 道路のことについて、私もお尋ねをしたいと思います。

3ページの図で示してある箇所については、昨年度から努力を図られて、実際の拡幅工事をきちんとなさるといって提案でございました。

そのことにかかわって、以前この土地にかかわる案件が出てきたときにも申し上げたかなと思うんですが、この周辺でもまた非常に細いところがあって、子どもたちの通学には不安があるような場所があるので、そこについて拡幅なりなんんりの努力をしていただく必要があるんじゃないかということをお尋ねしたところでもあります。

それでももう少し今日は具体的にお尋ねしようと思うんですけど、この周辺なんかですね、例えば道路の端に側溝があって、そこに蓋をかければそこも歩くことができるようになる、実質上は道が広がるような、歩く者にとってはということですけど、そういう工夫ができないかということをお聞きしたいと思うんです。

というのが、本当にこのあたりは道が狭くて、また道の端を歩いて子どもたちは通学するわけですけど、その通学していくと目の前に電柱がどんと立っていたりして、そうするとまた車道のほうへ寄りすぎるを得ないと、そういうことがあるわけですね。

少しでもなるべく道の端、そして安全に通学ができるということを考えて、そしてさらに現状でいいいますとセットバックしていただくなんていうことはすぐには難しいということは誰で

もわかりますから、抜本的な対策ということだと思いますと、いつかの時期にきちんとどの道においても道路の一定の幅を確保するということになる必要があるのですが、それは時間がかかるということはわかるんですよ。

ですから、できることで安全をできるだけ早く確保するということを考えた場合に、今あいている溝の上に安全な蓋をするということで一定の道路幅といいますか、通路として確保をするということが考えられないかと私は思うんですけど、そのことについていかがでしょうか。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 ただいまのご質問についてお答えします。側溝というものは基本的には蓋のない開渠が理想なものです。ただ、昨今、車、交通量が多くなるにつれまして、淡輪の村中、深日の村中につきましても、車が入るに当たりまして、側溝があるがために車が入れない、側溝に蓋をすることによって車両等の交通の便がよくなるということがありまして、いろいろ側溝を改修している箇所もあります。

ただ、その側溝を改修する箇所につきましても、いろいろその諸事情がありましてやっておりますので、できれば道路管理者としましては側溝は開渠のほうが望ましいのかなと思っております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 開渠のほうが望ましいというのは管理上の問題ですか。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 はい。委員おっしゃるとおりです。清掃とかその辺の維持管理上、清掃するに当たりまして蓋がありますと、蓋を撤去して、その作業がありますので、清掃につきましても町の職員のほうで回っておりますので、できれば開渠のほうが掃除しやすいという維持管理上の問題です。

反保委員長 中原委員。

中原委員 そうであるならば、ご苦勞ではあるんですけど、清掃には少し手間がかかるかもしれませんが、できるだけ簡易に外せるものということと、それからただ余りに簡易に取り外せるものでありますと安全性の問題がありますから、余り簡単なものもどうなのかなと思うんですけど、そこはその専門家の目でよくお考えをいただいて、やはり子どもたちの安全というのを最優先に考えていくべきだと思いますので、ぜひ今後ご検討をいただきたいと思います。要望しておきたいと思います。

それからすみません、もう1個だけいいですか。ゆめ・みらい寄附金として、株式会社プラスさんから地球温暖化防止の事業にということで今回50万円出展にあたってご寄附をいただいたということをお聞きしました。地球温暖化防止抑制の事業という、岬町ではどのような

事柄に充てていくということになるのか、もしこの50万円を使って何かということが計画されているのでしたらお聞きをしておきたいと思います。

反保委員長 西部長。

西総務部長 ゆめ・みらい基金を所管しておりますのが総務になりますので、私のほうからお答えさせていただきます。ゆめ・みらいにつきましては条例の中で教育とか環境とか使い道が定められているところがございます。今回、プラスさんのほうから地球温暖化の防止に対してということとでいただいているところがございますが、今の時点として具体的な事業のほうは原課のほう、各担当のほうから出ておりませんので、今後、財政とも相談をしながら、特に今回の趣旨でいきますと環境分野に該当するかと思いますので、環境にかかる事業への財源として充当していくという形になってまいるかと思います。

反保委員長 そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第41号「平成29年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第41号は本委員会において可決されました。

議案第43号「町道路線の廃止及び認定の件」について議題といたします。

本件につきましては本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。



続いて討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議題第43号「町道路線の廃止及び認定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第43号は本委員会において可決されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案2件については全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前10時53分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年6月9日

岬町議会

委員長 反保 多喜男